

摂津市議会

# 文教常任委員会記録

平成19年9月12日

議 会 事 務 局

# 目 次

文教常任委員会

9月12日

|  |    |
|--|----|
| 会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局<br>職員、審査案件 ..... | 1  |
| 開会の宣告 .....  | 2  |
| 市長あいさつ   |    |
| 委員会記録署名委員の指名 .....                                 | 2  |
| 議案第46号所管分の審査 .....                                 | 2  |
| 質疑（藤浦委員、森西委員、山本善信委員、川口委員）                          |    |
| 採決 .....   | 21 |
| 閉会の宣告 .....  | 21 |

## 文教常任委員会記録

### 1. 会議日時

平成19年9月12日(水) 午前10時 開会  
午前11時30分 閉会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長 嶋野浩一郎 副委員長 川口純子 委員 森西 正  
委員 藤浦雅彦 委員 山本善信

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 教育長 和島 剛  
教育総務部長 羽原 修 同部理事 平岡利彦  
同部次長兼総務課長 馬場 博 同部参事兼学校教育課長 大路 守  
学務課長 北野人士 学校教育課参事 前馬晋策  
生涯学習部長 奥田秋広

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 岸本文夫 同局書記 杉本 徹

### 1. 審査案件

議案第46号 平成19年度摂津市一般会計補正予算所管分

(午前10時 開会)

○嶋野委員長 ただいまから文教常任委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けます。森山市長。

○森山市長 本日は、皆様方には何かとお忙しい中、文教常任委員会を開催いただきましてありがとうございます。

本日は、過日の本会議で当委員会に付託されました案件についてご審議を賜りますが、何とぞ慎重審議のうえ、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、私は、一旦、退席いたしますけれども、どうぞ最後までよろしくお願い申し上げます。

○嶋野委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は森西委員を指名します。

暫時、休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○嶋野委員長 再開します。

議案第46号所管分の審査を行います。

本件につきましては、補足説明を省略し、質疑に入ります。質問、よろしいでしょうか。

藤浦委員。

○藤浦委員 おはようございます。何点か、それではちょっと質問させていただきたいと思います。

今回は、債務負担行為ということで、前回からいろいろ協議会等でご説明があって進められていることについて、給食の調理委託ということで、具体的なものが今回出てきたことになるわけですけど、この債務負担行為について、これは6,300万円ということは、3年間で。1年間で2,100万円ということにされておりますけれども、これはこの2,100

0万円という根拠というのは、どのような根拠で出てくるのかということ、これが一つ。

それから、入札の際、入札をされることになると思うんですけども、そのときにはこの2,100万円よりも下がるのか上がるのかわかりませんが、こういう、通常のように最低額と上限、下限という形の設定をされることになるのかということ。

それから、この債務負担行為の2,100万円という設定ですが、それに対して実際、今回、鳥飼西小学校ですけども、この鳥飼西小学校で1年間使われてる、いわゆる人件費等も含めた諸経費が一体幾らになっているのかということ。

それから、3点目、4点目になりますか、業者選定について。これは、以前にも色々議論をさせていただいて、ご説明がありました。当然、入札になると思いますけども、その指名の基準、指名される基準をどのように設定されるのかということについて、今回、市Pの協議会の方からいろいろ要望書が提出されておりますけども、業者選定についてどのような手順を踏んで選定したのか、その都度、公表するようというふうな要望が出ておりますけども、こういうことについてはどのような対応をされるのか。

それから、明確な、誰にもわかる業者の選定基準を明文化して公表するというふうな、これも要望として上がっておりますけども、こういったことについてはどうされるのか。

それから、委託された業者についての業績等の情報を公表すると。これは、前回資料としていただいている中には、その業者の業績等が書かれていますけども、こういったものを公表されるのか。情報公開として、されていらっしゃるのかも

わかりませんが、されているのかどうかということですね。

それから5点目には、同じく要望書として上げられていますが、給食調理サービスの一律性についてということについて。これは、やっぱり大事な問題だと思うんですけど、例えば調理業務委託になったとしても、今現在、直営で行われているところと同率水準の安全性、食育の実践とか、子ども達に接してもらえるような、そういう一律性のものが必要であると思うわけですが、それを維持するための考え方として、例えば市Pの要望書には安全性と食育の実践における研修会を合同で行うようにしてほしいというような要望が出ておりますけども、こういったことについては、どのように教育委員会として考えられているのか。ほかに、もっと違う方法があると考えていらっしゃるということであれば、そういった方面のことも答弁を含めてお願いしたいと思います。

○嶋野委員長 北野学務課長。

○北野学務課長 それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の債務負担行為、単年度で2,100万円掛ける3年間の6,300万円の限度額を設定させていただきわけですが、この根拠でございますが、予算額を積算するに当たりまして、以前お示ししました12社の業者さんから4社程度、参考の見積りをいただけないかということでご依頼申し上げて、3社から見積りが返ってまいりました。

その見積書を参考にいたしまして、我々としましては2,000万円プラス消費税の2,100万円、掛ける3年間の債務負担行為の限度額を設定したわけでございます。

続きまして、契約の手法についてのお問い合わせでございますが、今回、摂津市として初めての調理業務の民間委託となるわけでございますが、我々としましては慎重に契約を行いたいということでございまして、単純に価格のみでの競争というよりも、むしろ以前にもお答えしましたとおり、一定の業者選定基準を設けまして、その中から価格等、あるいは運営方法など、いろいろ業者の方からご提案いただいたプロポーザルの方式でもちまして、契約をしてみたいというふうに考えております。

続きまして、現在の鳥飼西小学校にかかりますコストでございますが、18年度の決算ベースでまいりますと、人件費で約3,150万円かかっております。それ以外にもろもろの消耗品等の諸経費はかかっておりますが、単純に比較しますと、今回、限度額で単年度で2,100万円ということになってまいりますので、これを最大といたしますので、コストを削減効果としましては1,000万円程度、おおむね3分の2以下にコストが削減されるのではないかと考えております。

続きまして、業者選定基準のお話でございますが、業者の選定基準につきまして、我々、素案を事務局の方で作成いたしまして、この素案につきまして、学校給食会で特別委員会を設けさせていただきまして、学校関係者、もちろんPTAの代表の方も入っていただきまして、この業者選定基準についてご意見をいただき、成案にしてみたいなというふうに考えております。

業者選定基準の中身でございますが、業者の規模でありますとか、従業員数でございますとか、あるいは学校調理業務にかかります経験年数でございますと

か、そういう事柄についての基準を設けていきたいなというふうに考えております。それを市のPTA協議会の皆さん方からも、そういう基準について公表はできないかというお話もございますので、私どもとしまして、摂津市の業者選定基準として文書に明らかにしまして公表してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、契約をいたしました委託先の業績の公表等でございますが、このことにつきましても先程申し上げた提案内容、プロポーザルの中にそれぞれ独自の業者さんの、やっぱり実績というのは重要な要素になってまいるというふうに考えておりますので、当然ながら、その実績について保護者の皆様方にお知らせするのは、やってまいりたいというふうに考えております。

最後に、直営校とのサービスの一律性の問題でございますが、我々としましては学校給食は市全体でやっておりますので、今まで行ってまいりました学校給食サービス水準を維持、向上してまいるつもりでございます。このために、この委託というものも考えてまいったわけでございます。

当然ながら、直営校と民間委託校のサービスの差というのはないと考えております。

あと、研修等でございますが、このことに関しましても市PTA協議会の皆様方から要望が出ております。研修については、当然ながら委託業者の方に十分な研修体制も取られているというのは確認するわけでございますが、さらに市が行います衛生管理研修に入っただけのような仕様をうたえば、入っただけというふうに考えておりますので、これも検討してまいりたいというふうに考え

ております。

○嶋野委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 今、お答えいただきました。市Pから出されている要望書については、これはPTAの、保護者の総意という形での思いが要望として上がってると思いますので、これは重々重んじていただいて履行していただくように。今、履行されるということでございましたので、よろしく願いをしておきたいと思います。

それで、1年間に2, 100万円という設定ですが、現状は3, 150万円かかっているということで、1年間で約1, 000万円、3年間ですと3, 000万円、経費が削減される。これは、もともと財政という部分での人件費の、人を減らすということに、行財政改革という中でのことであつたわけですがけれども、やっぱり統廃合の時もそうでしたけども、教育の面で削減したものは、また教育へ回すという考え方でこの間、進めてこられましたけども、やっぱりこのことについても何らかの形で、この削減された分については教育の方の充実のために回していくという考え方を取るべきではないかと私は思うわけですが、この辺の経費の差額について、教育予算として、また充当するという考え方について、教育委員会の考え方について、ちょっと教えていただきたいと思います。どういうふうに考えていらっしゃるのか。

それから、入札の方法については、プロポーザル方式をとられるということでございましたし、それを公表されるということでございましたので、しっかりとこれは選定委員会にもかけられるということでございましたけども、間違いないと言うたらおかしいですけども、最適の、最善の選定ができるように、これは鋭意努力をしていただきたいと思います。

気になりますのは、この間、当事者校の対応はどうかということですね。鳥飼西小学校では、既にもう説明会をされて何回かやり取りをされたというふうにお聞きをしておりますけども、その経過をちょっと簡単にお述べいただきたいということと。

あと、組合との交渉についてもまとめられたというふうにお聞きをしてるんですけども、その辺の経過もちょっと最新の情報として、ちょっとご答弁、お願いをしたいと思います。

○嶋野委員長 北野学務課長。

○北野学務課長 2点目のご質問の方に私の方からお答えさせていただきたいなというふうに考えます。

まず、最適な選定をとということでございますが、実際、保護者の皆さん方と説明会でお話しさせていただいても、やっぱり懸念されるのが適切な業者の選定ということでございます。この間、我々といたしまして、当事者校に対しましてご説明も何度かさせていただきました。

まず、5月26日にPTA総会がございまして、新の役員さんが決定されたわけでございます。その中で今回の民間委託について、役員の皆様方にお話させていただきました。

6月9日に、このときは保護者説明会、すべての保護者に対して案内をさせていただいたわけでございますが、このときはちょっと市Pの協議との兼ね合いで委託の具体的な説明はしておりませんが、実際、今現在、鳥飼西小学校で工事をしておりまして、工事期間中の給食の代替案、特別給食についての説明をさせていただきました。

続きまして、6月19日、ここで学校給食会の総会がございました。この学校給食会の総会の中にも当事者校の役員の方

方も入っておられ、市Pからも複数名の保護者の参加がございました。ここでも民間委託の説明をさせていただきました。

6月28日に市PTA協議会と、この民間委託について説明をさせていただきました。7月1日に鳥飼西小学校のPTA会長さんと面会させていただいて、再度、全保護者の皆さんに対して説明会を開催させていただきたいということをお願いいただきました。

それで、7月14日、これがまた鳥飼西小学校のPTA役員の方々に對して、委託について再度説明をさせていただいた後、1週間後の7月21日に全保護者対象の説明会を開催いたしました。

説明の経過は、以上でございます。

もう1点、職員組合との交渉でございますが、これも鋭意、組合と交渉をさせていただいております。最終的な文書での合意形成には、まだ至っておりませんが、組合との考え方の整理に努めているところでございます。

○嶋野委員長 羽原教育総務部長。

○羽原教育総務部長 今回、鳥飼西小学校の学校給食を委託するに当たりまして、費用としては1,000万円ほどの削減効果が出てくるというふうに、これはご説明したところでございますが、ご質問にありますように、教育費の中で削減したものをやはり教育に生かすべきだというご意見でございます。

私どもといたしましては、今後、市の義務教育を運営していく上で、やはり大きな予算としては耐震補強の工事であるとか、その他大規模改修、その他の学校教育施設の環境改善、このあたりに相当大きな費用が、今後必要になってくることを見込んでおりますし、また学校教育の充実ということも必要になってまいります。当面、読書活動へのサポートをす

るような体制を整備したり、小学校1年生のところを中心に補助員を配置するような事業を今、計画しておるところでございますが、今後、小・中連携を深めた教育の充実、そういうものを展開していくに当たりますと、やはり新しい財源も必要になってくるかとは思っております。

ただ、今回の委託につきましては、基本的に、以前にもご説明申し上げましたように、やはり行政改革ということを中心とした取り組みでございますので、やはり摂津市の置かれている現在の財政状況を踏まえた取り組みでございますから、1,000万円をすぐに、じゃあこういうことをやります、という位置づけではございませんけれども、教育予算としての今後の展望を見れば、やはり財源が必要になっていくものというふうには思っております。

○嶋野委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 3度目の質問になりますが、当事者校の反応について、どういう意見が出たとか、どういう反応であったかということをお聞きしたかったんですけど、なかなかお聞きをしております。これは、そういう状態の中でも、やっぱり保護者にしっかり納得をしていただくという部分については、本当にしっかりと、これはさらに続けていって理解を得るための努力を続けていただくということについては、これは重々、お願いしておきたいと思っておりますし、これは来年から第1校ということになっておりますけれども、当初は続いて第2、第3というのがあるとおっしゃってましたので、そういうことも踏まえて丁寧な、保護者への理解を求めることについてはしっかりお願いをしておきたいと思っております。

これは、要望ということでお願いします。

それから、教育予算に充当するということの中では、私たち、以前にちょっと犬山市の方にも視察に行ったことがあるんですけども、犬山市は全小学校の給食を民間委託をされているとおっしゃってましたけども、そのときに結局、その予算で低学年に対して少人数学級を始めましたと。その教師を雇う費用に充てましたというようなことをおっしゃってましたけども、考え方として、やっぱり教育予算というのは、まだまだこれから必要な段階でもありますから、これは単に財政が厳しいからということではなくて、さらにそれを足がかりにして教育の面で充実をさせていくという考え方を貫いていくことが大事だと思いますので、さらにこれからもそうですが、このことを機にして、また遅れている色んな部分での促進をしていただきたいのと、推進をしていただきたいということをお願いいたします。

○嶋野委員長 森西委員。

○森西委員 おはようございます。

まず、教育委員会の立場からしまして、この民間委託に関してのメリットとデメリット、どういうふうな部分が委託をするに当たってメリットが生じてきて、どういうふうな部分でデメリットが生じてくるのか、前にお聞きしたかもわかりませんが、改めてお聞きをしたいというふうに思います。

それと、先程、藤浦委員もご質問されて、もう少し詳しくお聞きしたい部分がございますので、人件費で、約、今まで3,150万円ということですが、配置は何人で、平均年齢が何歳であるのかということをお聞かせいただけますか。

それと、今度、委託の参考見積りを出されている配置人員、何名で配置人員を



出されているのか、人数をお聞かせいただけますでしょうか。

それと、PTAの方からも、先程も質問がありましたが、サービスの一律性という要望が出ております。実際に、仮に差異が生じた場合、保護者からサービスの差異が生じているというような声が出た場合に、教育委員会としてはどのような対応をとられるのか。これは、両方の差異が考えられると思うんです。

委託をした方が良かったという声と、前の直営の方が良かったという声が、両方あると思うんですけれども、仮に両方の声が出た場合にどのような対応をとられるのかお聞かせいただけますか。

それと、組合との交渉が交渉中であるということですが、仮に組合との交渉が至らなかった場合に、どのような方向に進んでいくのかお聞かせいただけますか。

○嶋野委員長 北野学務課長。

○北野学務課長 まず、1点目の民間委託のメリット、デメリットということでございますが、先程も申し上げましたように摂津市の伝統ある学校給食を、このサービスを今後も維持向上していくために現在の直営校の正規職員の配置では非常に困難な状況になりつつあります。

このため、行財政改革の一環といたしまして民間委託導入に至ったわけでございます。

当然ながら、先程もお話をさせていただきましたコストメリットというのは出てくるわけでございます。こういう意味で民間委託については、メリットがあるというふうに考えております。

デメリットについては、今のところ全く、私はないというふうに考えております。

続きまして、鳥飼西小学校の現在の配

置人員と平均年齢でございますが、鳥飼西小学校の現在配置は、正規職員が4名と、あとパートの職員さん、非常勤職員が2名いらっしゃるんですが、現実のところは5名体制で運営いたしております。

平均年齢でございますが、45歳でございます。

今回、参考見積りを取らせていただきました、その委託業者からの見積りの中身でございますが、委託業者さんの見積りを見ますと、3社とも正規職員が3名と非常勤職員さんが4名、7名体制での見積りが上がってきております。

あともう1点、先程からのご質問のありましたサービスの一律性という問題でございますが、当然ながら直営校につきましても民間委託することによって、現在の正職配置率がさらに少なくなるのを防ぐという意味もございます。そういう意味で民間委託校と直営校のサービス内容は今後も向上していくということでございますので、我々としましては全校を統一的なサービスで今後も続けてまいりたいというふうに考えております。

最後のご質問ですが、組合との交渉でございますが、現在、組合と今議会に予算の提案をさせていただいておりますので、今議会が終わりますまでに合意形成を図りたいということで両者一致いたしております。

従いまして、この議会が終わりますまでには、きちんと文書も取り交わせるのではないかと考えております。

○嶋野委員長 森西委員。

○森西委員 今、お答えをいただきまして、組合に関しては議会が終了するまでに文書を交わされるということですから、これは改めて文教の方に、文書を交わすとお示しをいただけるというふうな方向なんではないでしょうか。また、この点はお聞か

せいで済みますか。

それと、サービスの一律性というところですけども、今、委託と直営とのサービスの一律性という部分で向かって行かれるというふうなことは理解はしています。今もそのような説明をいただいているんですけども、差異がないように進めていきたいという部分は十分に理解をしています。

ただ、質問をしたのは、仮に生じた場合に、どのような対応を取られるのかという部分をお聞きしましたので、その点、改めてご回答をいただきましたらありがたいんですけども。

配置に関しましては、委託に関しては正規が3名で非常勤4名で合計7名ということの部分ですから、現在、直では正規が4名でパートが2名、今現実的には5名ということですから人数的には増えるのか、その辺、もう少し詰めて、パート、非常勤の中でもどういうふうな勤務体制になっているのか、この4名がただ1カ月を4人で分けるような体制になるのか、そういうふうな部分がちょっと見えにくい部分がありますので、今、お答えをいただくというのは、なかなか難しいと思いますので、これはまた改めてお示しをいただけたらというふうに思いますし、また業者の方にも、どういうふうな考えを持っているのかという部分は、改めてお聞きいただけたらというふうに思います。

メリット、デメリットの部分ですけども、デメリットはないというお答えをいただいたんですけども、そうなりますと、そうしたらデメリットがないという部分であれば、一つの考えとすれば、すべての給食を委託にすればいいんじゃないかというような部分も生じてくるかとは思いますが、前回もお聞き

したんですけども、これからの委託に関する計画、全体計画、将来どういうふうに進んでいくのか、摂津市全体を委託というような形で将来は進んでいくのか。どういうふうに、民間と直としていくのか、それは改めて、前回もお聞きしたと思うんですけども、お聞かせいただけたらというふうに思います。

○嶋野委員長 羽原教育総務部長。

○羽原教育総務部長 労働組合との関係でございます。基本的に委託というのは、私どもの考え方といたしましては、労働組合との間で、労働条件の変更については、これは基本的にきちんと交渉し、合意を得ていく作業が必要になってくると思います。

委託そのものは、基本的にはこれは経営管理上の問題ということで、市の方が学校給食を経営管理する上で、どういうふうに運用していくのかという問題ですので、委託そのものは組合と合意のあるなしにかかわらず、これは市の経営の問題として、やはり実施するという方向、意思決定をすることによって実施し得るものというふうには思っております。

やはり、そこには配置人員の問題であるとか、それなりに一定の合意を得るための作業は要すると思います。そういうことで、委託そのものにつきましては、私どもは今回、議案も上げさせていただいておりますし、見通しとしては組合と合意をもちろん得るという見通しも持つておられるわけですけど、その是非にかかわらず、これは実施をしていきたいなというふうに基本的には考えております。

ただ、これは組合を無視するという、これはそういうことではございませんけれども、原理的にはそういう構造になっておるのかなというふうに思っております。

差異が生じた場合ということでござい

ますが、先程申し上げましたように、大きな差異が生じないように委託業者に対して、やはり我々がコントロールをしていく、管理をしていくという必要が、これは発注側の責任としてあるわけですから、これまでお話を申し上げてきましたように、これまで私どもが提供しております学校給食の水準を下げることなく、当面は委託を実施していきたいという中身は、これはそのとおりでございますから、メニューにいたしましても、食材にいたしましても、その提供の方法にいたしましても、民間の事業者へ委託する学校と、市の職員が直接作業をしている学校と、差異を生じさせないというのが、これは委託の大事な点だと思っておりますので、生じた場合という想定ですけども、これは生じさせないのが我々の管理の問題ですので、生じた場合ということの想定は、ちょっとできないなと思っております。

もちろん、委託業者に作業上の問題がありましたら、これは早急に是正させなきゃいかんわけですから、それは当然のこととして、市の方から責任を持ってやっていきたいというふうに思っております。

あと、デメリットはないのかということですけど、先程申し上げましたように、保護者の方に一定、変わることにに対する不安感というのがあるわけですけども、その辺はやはり実際に実施をして、現実に起きる給食を見ていただくことによってご了解いただけるものと思っておりますけども、大きなデメリットというものを今のところ想定する必要はないと。というのは、先行する色んな自治体、随分、大阪府下でも広がってきておるわけです。その辺を私どもも実際に拝見させていただいても、委託したことによって水準が落ちるとか、大きな事故が起きるとか、

そういうことはこれまで聞いたことがございませんし、経験的に見ましても大きなデメリットというのは、今のところ想定しておりません。

○嶋野委員長 部長、質問者は調理業務を委託することによるデメリットがないのであれば、全校委託すればいいんじゃないかということをおっしゃっていますので、全体計画をもう一度、お願いできますか。羽原教育総務部長。

○羽原教育総務部長 今後の見通しということでございますが、先程申し上げましたように、委託することによって大きなリスク、デメリットがないのであれば全校すればいいのではないかと、これは確かにそういう理屈になるわけで、私どもといたしましても理屈としてはそうなるというふうに考えてます。

ただ、現実には、調理員が現実におけるわけですし、そこで働き、生活をしておられるわけですので、人員解雇ということもできません。ですので、やはり将来的にはそういうことを展望しながら、学校の施設改善の状況、職員配置の状況、その辺をにらみ合わせて、今後の計画というのは持っていききたいなというふうに現在は考えております。

○嶋野委員長 森西委員。

○森西委員 実際にこのサービスというのは、委託のサービスというのは、見てみなければわからない部分はあるかと思えますけれども、やっぱり保護者の方からしますと、サービスを受けてから、今、差異はないというふうなことはおっしゃっておられますけれども、実際、差異が生じるのではないかとというような不安は保護者の皆さん、持っておられます。その部分というのは、やっぱり説明しかないと思うんです、保護者に対して。

なかなか理解をしていただくというの

は難しいかもわかりませんが、それは十分に説明をされて、理解をしていたかどうかということでは、なかなかこれは難しいのかというふうには思いますし、ただ実際にサービスが始まってから、今も質問もさせていただきましたが、サービスが以前と低下したということがないように、開始する以前にさまざまな部分を考えながら、こういうふうな想定ができるんじゃないかとか、こういうふうな問題が生じるんじゃないかというように十二分に考えていただいて、サービスの低下にならないように、ぜひとも考えていただきたいというふうに思いますので、また保護者の方々から、さまざまな声もあろうかと思いますが、その部分というのは、ぜひとも真摯に受けとめていただいて、サービスの低下にならないように進めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○嶋野委員長 ほかに質問はございませんでしょうか。山本善信委員。

○山本善信委員 先程からいろいろ、この2, 100万円、6, 300万円の債務負担についての数字の根拠を聞かれた中で、しかるべき答弁があるわけですが、これ逆に考えて2, 100万円ですることができることが今まで、なぜできなかったのかと。あるいは、またこれから考えるときに、そういう数字で果たして、先程、森西委員からのご質問にもありましたとおり、これから広げていくわけですから、その広げていくについての方向を考える上で十分、そのことを勘案しなきゃならんというふうに思うんですね。

これ、そうしたらこれから先、それは民間と公がやる場合との間で、特にこの3, 150万円ですか、これが人件費にかかわる話で2, 100万円で、約1,

000万円という単純な話で今、お答えいただいているわけですが、そういった差が何で出てくるのかということですね。

これは、役所と民間とのあれで仕方がないやないかということで、役所で同じ努力はできないのかということになるわけで、その辺の事情が、この根拠が出てくるに至った経緯を考えると、その差とというのはなぜ出てくるのかということをごまかしてお考えいただいているのかということですね。

詳しくは、人員配置の問題とか、そういったことも先程ちょっと、部分的にお答えいただきましたけど、そういったことについて、どのようにお考えなのか、ちょっと聞かせていただきたいと思ます。

○嶋野委員長 北野学務課長。

○北野学務課長 今回の民間委託に際しまして、コストメリットが出てくるというようにお答えをいたしました。直営の配置人員の方も、過去は正規職員が44名の体制でずっと退職されたら補充をされて、それで運営してまいったところでございます。現在は、退職不補充という方針が示され、現在、正規職員が31名、非常勤職員が18名、この49名の体制で行っていたところでございます。

この間、仮に44名体制と考えますと、我々としましては、少ない人員で今までの摂津の学校給食のサービス水準をずっと維持・向上してまいったところでございます。

冒頭にも申し上げたように、現在の正規職員の数字は、今後、サービス水準を維持・向上できないというような結論に至って、今回の民間委託を提案させていただいたということでございますので、今後も職員の退職等の配置の状況に応じ、

民間委託化を進めていきたいというふうに考えております。

○嶋野委員長 山本善信委員。

○山本善信委員 今の話は確かにわかるんですよ。だけど、そしたら民間委託をしたとき、これまでできてた数字とガタッと変わるわけでしょう。その変わるところで、なぜそういうふうなことができるのかということですか。そういうことができるんやったら、同じそういう、単純に割り切ってしまうと民間と公との間で給与水準なり、そういったことが違うんだということを言ってしまえるのかどうか、その辺のところの差というのは、なぜ出てくるのかということをもう一度、聞かせていただきたいと思います。

○嶋野委員長 羽原教育総務部長。

○羽原教育総務部長 先程、ご御答弁申し上げますように、正規職員で現在3,100万円、委託で2,000万円を限度とした委託ということ。その差ですけども、基本的には人件費の大きな乖離があるんであろうというふうに思います。

ただ、平均年齢の問題とか、単純に賃金だけではなくて、ほかの要素も当然あると思います。調理員そのものは、この間、相当の期間採用しておりませんので、平均年齢がやはり高くなっておりますから、その意味ではどうしても一人当たりの賃金ベースというのは高くなっておりますから、単純な比較は難しいわけですが、委託そのものが、これまでご説明申し上げます食材等は市の方で提供するという仕組みですから、委託料の主な部分は、やはり人件費相当に入りますので、この差額の基本的な要因は、やはり人員費の差額であろうというふうに考えております。

○嶋野委員長 山本善信委員。

○山本善信委員 結局、この公務員の給与ベース、また給与水準がだんだん様子が変わっていった。それから、委託すれば委託したなりの、その業者の水準に従って、事が動いていくということでの差ということの理解でいいわけですか。

今申しましたように、給与ベースが違うんだということ。理解していいわけですかということ。申し上げますわけ。

それは、公の方の給与ベースを下げるわけにいかないし、首を切るわけにいかないと、ちょっと言葉は悪いですけど、退職者というのは自然に退職していかれる部分についての不補充という形でだんだん人員が減ってきて、その部分をパートなり何なりで補ってきながら事を構えていったということ。ありますけれども、最終的にはやはり基本的な正規職員をちゃんとしなければならぬ要素もあるわけですから、そのところがかなり今までウエイトが置かれてたために民間との間の違いが、その給与水準の差が出てきているということの理解をしていいのかということ。聞いてるわけ。

○嶋野委員長 羽原教育総務部長。

○羽原教育総務部長 先程ご答弁申し上げますように、基本的には給与水準の差であると思います。

ただ、これは給与の問題になりますと、ちょっと私どもの所管というだけではございませぬので、単純になかなかお答えしにくい部分がありますけども、大きな要素としては給与ベースの違いがあろうかと。

ただ、もちろん先程申しましたように、年齢構成の問題であるとか、その内容の比較検討はもちろん、詳細によるとなれば必要ではございませぬけども、単純に申し上げますと給与水準の相違であらうかというふうには思っております。

○嶋野委員長 川口委員。

○川口委員 文教常任協議会から、この間のいろいろな取り組みの中身、今、保護者説明会については、なかなか参加がそんなにされてないということで、色んなことがまた明らかになってくると、不安も広がるし、色んな意見が出てくると思うんですけども、その辺は全体の説明会は結局1回だけですよね、今、聞いてますとね。そういう点では、どういう努力をこれからもしていこうとしているのかなと思います。

それから、先程から人件費の問題が出ているわけですけども、羽原さん自身が行革の一環やということで、はっきりとおっしゃってるわけで、人件費の削減ということから明らかになるんですけど、この間いただいた業者の一覧ですけども、すごく今、デメリットは全くないと、そういうふうに言い切っておられるわけですけども、なぜそんなに自信を持っておられるのか。ほかを見に行っただけで自信を深められているのか、よくわかりませんが、どれだけこの申請業者の実態を掴んでおられるのか。

私たちは、この一覧表を見せてもらっただけなんで、よくわかりません。ちなみに、広告でデイスターとかアイデンですか、こういうところにもこういう広告を出しておられますよね。これは、ある企業の調理補助ということで、アルバイトを募集しておられます。この時給はアルバイトの方で780円です。

もう一つの業者は、この業者は年齢の制限は全然なしです。「未経験者歓迎」というて書いてます。交通費は全額支給、制服貸与、食事補助、あとは一切何もないんですね。

それからもう一つの方は、会社は、これは55歳まで、未経験オーケーという

ことで、アルバイトとパートを募集しておられます。家庭と両立ができますということで、お母さん達が行きやすいというのもあるかもしれません。ここも摂津で、ある企業の調理を募集しておられますけれども、交代制であるとか、月20日ぐらい勤務とか、土日祝とか、880円、780円、800円。それから、9時から2時まで、時間的には短いんですけど780円とか、時間給、こういうような広告を出しておられました。たまたま見つけたんですけども、先程説明の中で2,000万円の見積り、そういう中で正職が3名とパート、非常勤が4名で出しておられると。これだけの賃金ということだから、ただ私が見てて、すごく不安に感じたのは、ほんとに正職の人がおられるんだろうかと。

今回の民間委託の理由としては、夏期休暇とか、そういう問題もあるということでおっしゃっておられましたけれども、そういうところに正規職員ということやから必ず、その人が行ってくれると思うんですけど、偽装請負の問題とか、この間、指摘してきましたけど、やっぱり管理責任者がいないと困るわけですから、正規の人が何人かおられるんだろうなと思うんですけども、その2,000万円という数字が今、もう出てきてしまってるんで、それ以下になる、先程どういふふうに業者を決めるかというプロポーザルとか、それから金額だけではないというふうにおっしゃいましたけれども、結局金額もやっぱり大きな重要な決定するポイントになるのかなと思うんですよね。

そういう中で、ほんとにきちんとそれを確保するというふうには、何社あるんですか、この間いただいた、こういう中、全部そういうのが確保できるのかですね。

結局は、学校給食の民間委託というのは、利潤を追及するという企業というのは人件費もさることながら、やっぱり食材とか、そういうところから利益を上げていくということもあると思うんですね。病院とか、今、ほんとに民間委託になってるなというのが、よくわかるんですけども、その点で言うと全くデメリットはないと見ておられるけれども、今、例えば鳥飼西小学校では正職が4名とパートが2名で、一応、実質は5名体制でやっているとおっしゃったんですが、この辺の、私はすごく、やっぱりデメリットが出てくるのではないかなと思うんです。

先程、羽原さんが大きなデメリットを想定する必要がないとか、これまでそういうことを聞いたことがないというふうにおっしゃいましたけれども、ほんとに民間委託を行ったところで何も事故は起こってないんですか。何も、その辺の情報が入ってきてないんですか。私の聞いてるところでは、やっぱりいろいろ聞いております。

今まで、摂津の学校給食をより良い学校給食にしていくということで、やっぱり公で調理員さんを雇用して、ここまで先程おっしゃった、ほんとに伝統ある学校給食というふうにおっしゃいましたけれども、やっぱり今の摂津の学校給食というのは優れていると思うんです。それは、やっぱり蓄積があるし、色んなだしの取り方でも人工調味料を使うんじゃなくて、だしを取るところから家庭よりも手抜きしてないとか、そういう努力をしてこられて今の水準になっていると思いますし、先程、組合との協議も必要はないような言い方をされましたけれども、ここまで摂津の積み上げてきた中で学校給食に携わってきた、そういう調理員さんの労働組合などに対して、基本的

には協議する、合意する必要はないんだみたいな言い方は、それはやっぱり今、働いてきたこれまでの公務員の皆さんの努力を何とっておられるのかなと、すごく残念な発言やなと思ったんですけどね。

当然やと思うんですね。今でこそ子ども達の人数が減ってきましたけれども、調理室もなかなか不便な状況の中でも頑張ってきてもらって、先生方たちやPTAの皆さんとも頑張ってきて、今の到達まで来てるわけでしょう。

その辺のところ、組合との協議は基本的には別にやらなくても市が決めればできることなんだなんて、そういう言い方でおっしゃってますけれども、そういう乱暴なやり方で子ども達の大切な学校給食を本当に、もう、すごい自信を持って民間委託するんだというふうな感じに受け取るんですけども、やはりこれはほんとに慎重に考えないとだめだと思います。

先程、山本委員がおっしゃいましたように人件費の差ですけども、私はやっぱり市が学校給食というのは、よそがどんどん民間委託やってるから摂津もやったらいいみたいな、そういう感じを受けるんですけども、ここまでいい学校給食をつくってきて、いよいよドライ方式など学校給食調理室も便利になってきて、調理員さんも退職された方もたくさんおられると思いますけれども、若い方も入ってきておられるわけですよね。そういう中で、もっともっといい、すぐれた摂津の伝統ある学校給食をやっぱり、もっと他市に発信していくことができると思うんですね。

1, 000万円の人件費の差が出るとおっしゃいましたけれども、他市では、東京などでは民間委託、これは3年契約

ですけれども、良ければ随契になっていくという、そういうことも大体起こっておりますよね。

最初は競争入札をするけれども、あとは随意契約をしていくというふうな、一たんやり出すと、業者間で仕事の割り振りをしているような、言うたら談合的な、そういうことも生まれかねない、そういうことも起こり得るわけです。

何を言いたいかと言いますと、一つは、やっぱり摂津市の公で行っている学校給食をそのような、特に女性になると思いますけど、人件費がこんなに安い、時間給がこんなに安い。さきの参議院選挙でも1時間1,000円の最低賃金やというのが出てましたけれども、こういうところに委託をしていくということの、やっぱり、幾ら行革と言ってもそこに誇りはないのかと、これまでの、ここまで積み上げてきた学校給食に対する、職員の皆さんに対する苦労のそういうことの積み上げと、それからこの委託することについての、こういうところに委託していくという。正規の人は一体、幾らもらってるんですか、ここで説明できますか。

今、私が言ったような業者のところ、つかんでおられることがあるんやったら言うてください。正規の人は、一体どのような働き方でやっておられるのか。

これは、また一般質問もする予定なんですけれども、女性の働く労働の問題にもかかわってくる問題で、市の教育委員会が1,000万円ちょっとの差のそういう行革のために、ここまで積み上げてきた学校給食を民間委託をすると、そういうことについての私は誤りだと思うんです。こういうのは、ほかに努力をすれば、もっといろいろ出てこれると思うんですね。

180日問題とか年間の勤務日数のそ

ういう問題があるのであれば、市がやっぱり組合とももっと協議をして、そういう働き方の条件を変えていく中で、やっぱり市が責任を持って給食調理員を採用していく。非常勤であっても、やはり誰が、今日はここに入っているというのが、ちゃんとわかる、教育委員会がね。

今やったら、わかると思うんですね。誰が、どこに配置されているか。それが、委託してしまったら、誰が、どこに、非常勤の人は一体どういう人が来てるのかも全くわからないんです。

人の手配をしなくていいから楽になるかもしれませんけれども、私はやっぱり、このことについて、今、色んな議論があった中で大変問題があると思うんです。

デメリットがないと、ほんとに言い切っておられる、そのことについての業者の実態をどこまでつかんでおられるのか。一応、2,000万円の見積りを出してきて、実績はここにありますわね。あと、中の実態なんですね。どこまでつかんでおられるのか教えてください。

○嶋野委員長 北野学務課長。

○北野学務課長 まず、保護者説明会等のお話でございますが、確かに我々、保護者説明会をしにまいりますと、やはり公務員から民間に変わるということで漠然とした不安というのを訴えられる保護者もいらっしゃいます。

我々としましては、丁寧な説明を繰り返し、他市での事例も紹介しながら説明をしまいたったわけでございますが、やはり現実に当該校で民間委託が実施され、その実績を見られて、初めてその方々は安心されるのかなというふうに考えております。

今後も業者選定の過程でありますとか、選定基準でございますとか、そういう情報は当該校の保護者の方も特別委員会に



入っていただく予定にもしておりますので、そういう情報提供等をさせていただき、保護者の不安を静めるような形にしてまいりたいというふうに考えております。

第2点目の人件費の問題でございますが、私はデメリットがないというのは学校給食、子ども達に提供させていただき、その学校給食としてのデメリットを全く私は考えてませんということでございます。

委員のおっしゃっている昨今の格差問題であるとか、そういう意味であえて、そういう雇用形態をとらすように委託をしているのではないかなというふうなお問いについては、我々としては企業の経営の問題もでございます。先程も見積り内容も数社いただきましたが、さまざまでございます。

正規職員の人件費の計上の仕方、あるいは非常勤職員さんのパート賃金、時給単価の考え方、これもさまざまでございます。

民間企業でございますので、経営戦略を持って、当然ながら利潤を追及していくというのは経済の常識であって、市場拡大につながるわけでございます。そのための民間活力導入ということでもあろうかなというふうには一部考えております。

もう1点目のおっしゃってました働き方、女性の問題も含めてでございますが、現実、鳥飼西小学校で働いていただいております非正規職員の方については、これはお子さんをお持ちの保護者のお母さん方でございます。2人で1組と申し上げますか、働き方というのも昨今多様になっているのかなと。自分の空いた時間でもって、そういう子ども達と一緒にできる職場に携わり、それでサラリーを得

るということで十分満足をいただきながら働いていただいている事例もございません。当然、一人ですっと入っておられる方もいらっしゃいますので、多様な雇用形態というのは今後、この日本の社会でどんどん広がってまいるのではないかなというふうに考えているところでございます。

あと、業者の実績等、細かい情報につきましては、現在、お手元に配付させていただいた情報は、あくまで指名業者資格申請書類を、各給食業者以外にも工事請負をされる業者等、2年に1度、市の方に提出していただいておりますので、その書類を見まして情報を提供させていただいたわけでございます。

今後、先程も冒頭で申し上げましたプロポーザル、提案方式等によりまして、当然ながら業者さんの個別のきちんとした実績であるとか、我々が知りたい情報、事故の状況であるとか、そういうものは提案していただきたいなというふうに考えておるところでございます。

○嶋野委員長 そしたら、何点か答弁が抜けてると思うんですけども、まず1点は、食材に利益を上げるのが民間ではないのかということで、安心して食材を確保できるのかどうかということ、1点、抜けてると思います。

それと、民間委託で今まで問題が生じたことはないのか、そのことを教育委員会は把握しているのかということがあったと思います。

それと、今まで調理員さんが本市の学校給食に多大な貢献をさせていただいたと。それを評価するのであれば、組合との協議はやはり必要ではないのか。その点、法的なこともあるかと思っておりますけれども、協議をする姿勢があるのかどうかということも問うておられました。

それと、当初、入札をされると、それが問題がないということになっていったら、後に随契になるんじゃないかということも心配されておられましたので、その点につきましても確認をさせていただきたいと思います。北野学務課長。

○北野学務課長 食材が委託業者に丸投げになるのではないかという不安でございしますが、これは保護者説明会でも食材の選定については、献立の統一、先程も直営校と民間委託校のサービス水準、これは同じでなければならないというふうに申し上げておき、今後も民間委託校であれ、食材は市でもって、きちんと確保してまいりたいというふうに考えております。

民間委託されてる学校での事故の内容でございしますが、全国でたくさん民間委託がされていると思います。ちょっと昨今聞いておりますのが、大阪市がこの年度から民間委託を8校された。その中の1校で、ちょっと事故があって、その事故というのはいわゆる回転釜に油を入れてて、その油を熱し過ぎて、ふたを閉めた状態にあって、それが引火して、ぼや騒ぎが起きたというのは聞いておきまして、先程、冒頭で4社、見積り依頼をさせていただいたというふうにお答えをさせてもらったと思うんですが、その1社が事故を起こした委託業者であって、その見積りの依頼を辞退されたという経過もございします。私が事故という面で把握しているのは、その件が1件ございします。

あと、正規職員との、今回の民間委託に当たっての協議でございしますが、今後も先程も色んな問題、ご指摘があったように、やっぱり我々としましては今後も給食サービスの向上というの、これは直営校の正規職員とも十分詰めながら、サービス向上を目指していきたいと思っ

ておりますので、そういう労働条件も含めて、今後も協議してまいりたいというふうに考えております。

あと、関東の方での随契の問題でございしますが、基本的に冒頭で申し上げたプロポーザル方式というのは、これは随意契約でございします。入札というのは、入札書記載金額が最低制限価格と予定価格の間で一番安い方を取るという契約の手法でございまして、我々が想定しておりますプロポーザル方式というのは、これは随意契約の一種でございしますので、入札ではない価格だけではない、色んな要素を踏まえて契約することが随意契約でございします。

随契によって、そういう競争が阻害されるのではないかという不安でございしますが、我々としては今回は初めての学校でございしますので、こういう慎重な契約の方法を選んだわけではございしますが、今後については他市で行われているように、価格でもっての入札というの、検討課題にあるかなというふうには考えております。

○嶋野委員長 川口委員。

○川口委員 先程から藤浦委員も質問されて、入札にかかわるとおっしゃってたわけですけど、随意契約なんですね、やっぱりこれ。

さっき質問した中で、予定では3校やということをしてるわけですけども、企業の中での市内でのすみ分けというか、それぞれの仕事を分け合うみたいな、そういうのが生まれかねないという、そういうことが出てくるのではないかなと思いますが、随意契約で、それで今回決めたとしたら、その後もずっとそういうことになるのではありませんかと、それでいいのですかと言ってるんです。

一つは価格で競争させて、もう一つは

中身も大事ですって言うて、両方から市の教育委員会が民間に、言うたら迫ってるわけですよ。

私は、そういうことでリスクが、いろいろ高いということもあるのに、なぜ市できちんと、この学校給食調理について公的にやろうとしないのか。退職不補充とおっしゃいましたけれども、これ、昨日なんか企業の説明会があちこちで行われてるようですが、退職者が大量に出て売り手市場であるなんておっしゃってますよね。そういう中でやっぱり、どんどん若い人も採用できる、そういうことがあるんじゃないですか。

そういうことを見ていくと、やっぱりこれまで蓄積したノウハウを持っているのは、市の学校給食の調理員さんです。ここまで、やっぱりレベルの高い学校給食に上げてきたのは、ひとえにやっぱり学校全体と市の教育委員会も努力してこられたと思います。そういうことだと思うんですね。

この中身については、やっぱり選定基準を設けてきて、公表もすると、そういうふうにおっしゃいましたけれど、それをする前に、もっと私は実態を把握してくださいって言うてるんですよ。

5月28日から説明を受けて、この間、一体どれだけ実態を把握してこられたかと思うんですね。さっきもご紹介したように、民間の求人広告に、これだけ安い低賃金でアルバイトやパートを雇うわけです。こんなところに委託していいんですかということが今、私はやっぱり厳しく問われてくると思うんですね。

今、さっきおっしゃいました鳥飼西小学校では2人の方が非常勤で、2人で1組で来てもらっていると。多様な雇用形態があると、民間でも市でもあるとおっしゃいました。働きたい人の、そういう多様

な要望も出てくるでしょう。でも、それは今でも鳥飼西小学校でできてるんじゃないんですか。

誰と誰が入ってもらってるというのは、教育委員会としてわかってるわけです。この学校には、この人が入ってるというのが、民間委託になって非常勤の人が入れかわり立ちかわり入るケースが出てくるんじゃないんですか。そういう心配は全くないんですか。

求人広告で、これだけ出さないと、やっぱり人が集まらないという、やっぱり安いんですよ。

年齢も、先程、公の平均年齢が45歳とおっしゃっておられましたけれども、もっと高い人も入る可能性はありますよ。そういうことまで、ほんとに最後まできちんと見えるのかということです、民間に委託したときに。

それと、偽装請負の問題ですけども、先程、これは大阪市ですよ。4月からモデル的に民間委託が大阪で始まってますけども、炊飯を失敗したり、異物混入による献立が変更されたり、それから先程おっしゃったてんぷら油からの出火火災、これが引き起こされてますよね。羽原さんも、それは知ってると思うんです。全然デメリットはないなんて、だから同じ人がずっといてても、そういう事故って起こる可能性はやっぱりあるんです。それだけ学校給食って、やっぱりほんとに大変な仕事ですよ。大きな回転釜を使って、いろいろ大分、学校給食調理室も便利になってきますけれども、そういう中でやはりきちんと安定した雇用の上で、研修も同じ研修を行って、やはり地元の鳥飼ナスであるとか、そういう食材も使ってやってきてるわけでしょう、今までも。

こういう問題が出たときに、何か全然

想定してないということで、ものすごく私は今、企業の色々なモラルハザードが出てるときに、私はすごく心配に、余計に心配になってきました。

差は出ないようにするとか、それは当たり前なんですけれども、コントロールするとか、そういうふうにおっしゃってるわけなんですけれども、そこまでリスクを負ってやるよりも、やっぱりきちんと公で正職採用して、これまでの給食調理員の配置を行うべきではないんですか。

それと、民間で働いておられる方と、今、調理しておられる公務員の調理の方と、私は仕事を一生懸命やりはる、やっぱり子ども達に美味しい給食を食べさせてあげたいという、そういう気持ちは何ら変わらないと思います。ただ、やっぱり安定した雇用の中で蓄積された、先輩から色々なことを教わりながらやってきた、そういう蓄積がやっぱりあるんですね。そういうのには、やっぱり教育委員会としては自信は持っておられると思うんですけれども、そういうのも全くないんでしょうか。

先程、統一した研修をPTA協議会からも要望が出てるわけなんですけれども、こういうことについては可能なのか。ほんとに可能なのか。

委託業者で、独自で食育研修などもやっていると言うけれども、ほんとに研修というのは、これは摂津で今雇っている非常勤の人たちにも、もちろん研修は受けてもらってるわけでしょう。そういう中で、こういう民間になったときに、きちんとその辺はされるのかということ、そういうところの一つ一つの確認をほんとにできているのか。委託を発注するということか、やる前にこういうことをある程度、全部つかんだ上でやらないと、やってみないとわかりませんみたいな感じですよ

ね。

結局、4社上げてたけど、一つがそういう事故を起こしたことで辞退されたという、そういうことが出てるわけでしょう。病院での給食業務と、私は学校給食、子ども達の学校給食の業務は、やっぱり違うと思うんですね。

今、除去食であるとか、そういうのについてもいろいろなお母さん達の声から子ども達の状況に合わせて、色々な食事のつくり方をやってもらっていると思うんですね。そういうのが校長から栄養士に行って、栄養士から調理員さんに直接、こうやっていろいろ毎日毎日変化することがあると思うんですけど、そういうのも全然、今は問題なく行くわけでしょう。ツーと言えばカーというような感じでね。それが、やっぱり委託することでそういう指示することも難しくなってくる、そういうのが出てきます。

学校現場でありますから、いろいろな時間のずれとか、そういうのが出てきますよね。そういうのについては、今、やっぱり絶妙なんじゃないでしょうか、今が。これまで積み上げてきて、摂津の40年の歴史の中で、そういう点でも大変問題が多いと思います。この点についてお聞かせください。

○嶋野委員長 まずは、申請業者の実態をつかむ努力をどのようにされてこられたのかと。研修のことも含めて質問されておられましたので、その点について、まず1点、お聞かせいただきたいと思います。

それと、今はどこで、誰が働いているのかわかるということでメリットだろうと、そのことがわからなくなることが大きなデメリットではないのかということをお聞かせいただきたいと思います。

それと、働き方ということを質問者はよく言われておられますけれども、そういったことも一定、勘案した上で、この調理業務の民間委託の考えないといかんのじゃないかということもおっしゃっておられますので、その点もお聞かせいただきます。

それと、今まで行ってきた給食調理業務をどう評価しているのかということが大変大きいかと思しますので、その点についての答弁もお願いいたします。北野学務課長

○北野学務課長 まず1点目の申請業者の実態でございますが、そこにお配りしたものとしましては、資格申請書類から出された情報を網羅したまでのことでございますが、この間、給食調理業者の業界の皆さん方も非常に関西方面の市場が大きくなりつつあり、いろいろと営業活動もされているというふうになってきております。

摂津市の方に複数の業者さんが営業活動をされ、近隣市での実績であるとか、その内容について我々に対して営業活動を行ってきたところでございます。そういう営業活動を行ってこられた業者さんから参考に見積りを徴収したわけですが、当然やはりそれは一企業で、先程も答弁申し上げたとおり、会社としての運営方針というものがございまして、どのような雇用の方法、当然ながら正規職員につきましては、いつも私がお伺いするんですけど、給食調理業務でやっぱり経験年数というのは非常に重要になってきますという、そういう従業員というのはたくさん抱えておられるんですねというようなお問い合わせとかをさせていただいております。

そういうことに関して、十分、実績に応じてやっておられるということは、業

者の方々も当然ながら、口から出てまいりますし、我々としましては、そういう業者が入っておられる、現に市町村の教育委員会にもお邪魔し、あるいはそこでやっておられる実際に学校現場にもお邪魔し、その校長先生方のお話も伺ってまいったところでございます。

その色んな情報から、我々としましては、現在、摂津で先程申し上げた伝統ある学校給食サービス、これを維持・向上していくのに、十分な能力をお持ちの業者さんがたくさんおられるというふうに判断いたしましたところでございます。

したがって、今回の行財政改革の一環の中で給食調理業務につきましては、民間にお任せして支障のない業務であろうという判断になったわけでございます。

あと、民間の業者さんが委託されますと、今、誰が、どこで働いているのかというのが、個人が見えてこないんじゃないかというようなお話もございました。このことにつきましても当然ながら、私どもが学校現場へお邪魔しましたところ、正規職員と変わりなく子ども達との人間関係もそうですし、学校関係者との人間関係も、やはり民間事業者であろうが、公務員であろうが、でき上がっているわけでございます。

当然ながら、書類といたしましても、民間委託業者からどういう方が学校に入られているのか。当然、管理という側面もございまして名簿をいただき、提出していただくという形になるのかなというふうに思っております。

時給の問題でございますが、先程も働き方の問題で色んな多様化という、その時給が低いのか高いのか、あるいは受託業者が設定され、募集される金額が高いのか安いのか、それを受け入れられる、雇用される方が高いのか安いのか、これ

は相対的に判断されるべきもので、これが安いのであるというふうな物差しというのは、人によって多様であるかなというように考えるところでございます。

もう一つは、我々が今までやってきました学校給食の伝統をどう考えるのかということですが、冒頭に申し上げたとおり、私としましてはこの給食サービスの水準を今後も民間委託によって、直営と同様の水準を保っていけるという判断をいたしましたので、今回、提案させていただいたわけでございますので、そのところをよろしくご理解をいただきたいというふうに考えております。

○嶋野委員長 川口委員。

○川口委員 今、聞いてみますと、業者の実態を本当にどこまでつかんでいるのかなと、ますます疑問に感じました。何か、口だけで聞いているような感じでね。

先程から言ってますように、これだけ安い賃金で、安いから委託するわけですから、だからこういう業者は時間給これだけの値段でアルバイトやパートを雇っているわけです。

私、さっき言ったように、鳥飼西で非常勤の方が、今日この二人が交代で入っているというのは、北野さんがわかるわけでしょう。でも、民間になると、日替わりで来られる場合もあるわけです。いっぱい、そういうことが非常勤の場合は、常勤が一体ほんとにそれだけ、ちゃんと配置されるのかなという、そういうのも大変不安なんです。不安じゃないですか、全く、今の状況と比べたときに。

そういうのに何も疑問を感じないということ自身が、私は不思議でたまりません。

民間に任せて支障はないという決断をしたというのは、他市を見に行き行って、聞き取りして、やっているということで、

もう民間に任せて支障はないと、よその市もやってるからというような感じを受けるんですね。やっぱり。このような、市が非常勤で雇う場合は1時間、1日、幾らで雇っておられますか。そういうよりも、もっと安い低賃金の、そういう人たちが働く職場にしちゃうわけですね。

学校給食は、それはなじまない、そういうふう思うんです。それは食育、学校教育の一環としてもやってきているから、そういうことであります。

今のような説明の中で、民間に任せても支障はないというような、そういう決断をされた市の教育委員会のこの不十分な中身のやり方については、業者との癒着も生まれえないのかなという、大変不安に感じますし、今の水準が本当に保っていけるのかという、そういう問題もはらんでいると思います。

アクシデントが起こった時に、ほんとにきちんと対応できるのか。今だったら、やっぱり学校、校長や教頭、栄養士、みんな一致して、色んな指示もでき、一緒に相談もできるわけですけども、そういうことについては、やっぱり色んな支障が出てくるわけですから、そういう点までリスクを抱えてまでやる必要があるのかということです。

経費の面から見ても、今、そういうふうにおっしゃってますけれども、決して今後それよりも、これよりももっと安くなるというのは、ほんとに不可能やと思いますけれども、先程言ったように民間の給食会社が、なぜこういうところに参入してくるかということ、本来はさっきも言いましたように給食材料や、そういうところまで全部委託してほしいわけですよ。そういう中で、やっぱり、あんまりうま味がないという、そういう感じもします。

そういう中で市は給食材料や食材、調味料とか、そういうのについて全く変わらない、そういうふうにおっしゃっておられますけれども、今回のこういうことで不安定な働き方の人を、今の安定している学校現場の給食調理業務に委託をするというのは間違いであると、そういうふうに強く思いますので、そのことについて申し上げたいと思います。1点、それだけお願いします。

○嶋野委員長 北野学務課長。

○北野学務課長 現在、直営校で働いておられます非常勤さんの賃金でございますが、日額6,000円でございます。

実働は、9時から4時までの勤務でございます。

○嶋野委員長 以上で質疑を終わります。

暫時、休憩します。

(午前11時28分 休憩)

(午前11時29分 再開)

○嶋野委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○嶋野委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第46号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○嶋野委員長 賛成多数。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

(午前11時30分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教常任委員 長嶋 野 浩一郎

文教常任委員 森 西 正